

# 仲間通信

【第18号】

発行

NPO法人

市民助け合いネット

代表 片岡 興一

〒270-0121 流山市西初石4-370-93

☎・FAX・04-7153-5733

平成21年11月末現在の

私たちの仲間

総数 685名

(内訳)

提供会員 291名

利用会員 394名

## 今、これからの「助け合い活動」

### 介護保険適用サービス減少の一途 市民の「助け合い活動」が受け皿に！

わが国で「介護保険制度」がスタートしたのは、今から九年前の二〇〇〇年です。この制度は、それ迄大変な思いで家族が支えてきた高齢者の生活支援を、社会全体で支えていくことの趣旨で始まりました。ところがその制度が、次々と改正され、現在では当初の趣旨が大きく後退しています。今回はその実態と、私たちの「助け合い活動」への影響と課題について取り上げました。

#### 介護保険だけでは安心できない

「介護保険制度」は、スタート時には高齢者のケアの六五％位をこの制度でまかない、三五％は保険の適用外としていました。

ところが三年に一回の制度の見直しのたびに、保険適用サービスは減少を重ねて、最近では、人によって五〇％位しか適用にならないとい

われています。

そうなるに、適用にならないサービス(例えば、網戸や換気扇の掃除、庭の除草、使っていない部屋の掃除など、及び親族が同居の場合)は、誰かがしなくてはなりません。

現在は、子供が少なく同居家族が少ない時代、誰がするのでしょうか。現に、介護保険のケアマネジャーから対象外となったサービスの当会への紹介が急増しています。

いまや、私たちが行っている「助け合い活動」は、介護保険制度を補完する活動として、地域にとつてなくてはならないものになっているのです。高齢者が増加する今後、その必要性はますます高まります。

#### 厚生労働省の動向

それでは厚生労働省はどのような方向を目指しているのでしょうか。

昨年三月、厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、『地域における新たな支え合いを求めて』住民と行政の協働による新しい福祉Ⅱ』を報告書にまと

めました。その中で、地域福祉を推進するための条件と整備方策、行政と住民の役割などを示しています。

また、今年の五月に出された同省の「地域包括ケア研究会」の報告の中でも、「住民互助による地域サービスの普及」を挙げています。

これらは、介護保険制度の財政上の問題から、特に軽度者へのサービスの抑制を前提に、代替えサービスとして「住民互助Ⅱ助け合い」の構築を促していると考えられます。

#### 地方自治体の動き

地方自治体も、厚生労働省の動きに同調する動きを見せて、全国各地での「住民と行政の協働による新しい福祉」の報告書の広報や、周知のためのセミナーを県レベルで開催しています。

宮城県では、昨年八月に仙台市で県内の市町村の職員やNPOを対象に、厚生労働省の専門官を招いてセミナーを開催、この新しい福祉構築の課題などを討議しています。この動きは、全国的な自治体の行

政改革の波の中で、「住民にも行政業務を担ってもらう」「協働する」ということを指向していると考えられます。

#### 全国の市民団体の動き

「市民福祉団体全国協議会」(全国の市民福祉団体約八〇〇団体が加盟)が中心になって、今年の十二月の設立に向けて、新政権とNPOの協議機関「市民キャビネット」の設立準備会が開催され、その中で、前述のような状況を踏まえて、市民参加による地域福祉社会を創造するための提案を行いました。

この提案の中で、「助け合い活動」を地域福祉の必須とし、この活動の安定した継続のため、自治体に次の2点を要請し、国もこれを支援すべきとしています。

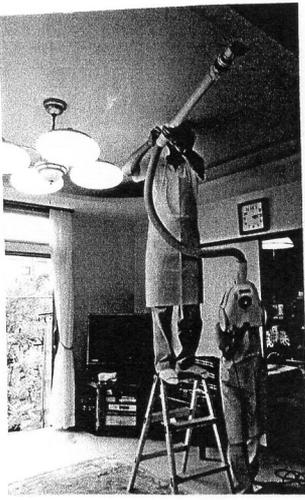
- ① サービス拠点の設置。② 経費の一部助成(事務所の運営費など)

#### 流山市では……

#### 最優先重要課題の高齢者対策

流山市にとって、高齢者対策は最優先の重要課題です。

流山市の平成二十一年の高齢化率は一九・八％、これが八年後の平成二十九年には二五・六％と推定され、四人に一人が六五歳以上となります。介護保険制度の現状からみ



(一面から続く)

て、私たちが進める「助け合い活動」はなくてはならないものとなっているのです。

### 問われる市独自の企画

「地域主権」(地方分権が進む)から、都市間競争の時代です。国の政策に頼らず、市独自の企画力により住みよい街づくりを進め、地域の課題への的確な対応に取り組まなければなりません。その中でも、優先重要課題である市民の高齢化への対応には、どうしても「市民参加」「市民との協働」の考えを導入する必要があります。

### 「助け合い活動」の現状と課題

「市民助け合いネット」は、『誰もが安心して暮らせる街づくり』という地域の課題を「助け合い活動」により市民自らが解決しようとする前にスタートしました。

現在、利用会員四〇〇名、提供会員三〇〇名と順調に増え、活動時間も年間七五〇〇時間と、毎年前年同期の一・五倍で推移し、地域になくてはならない存在となりました。

しかし、この活動は利益を求め「ビジネスモデル」ではないので、基本構造としての収支は、年間約四〇〇万円の赤字です。このことは「助け合い活動」の安定継続にとっては大問題です。

そのため、二三年前から行政のアウトソーシングの受け皿として、行政業務を受託して、いくばくかの収益を得て赤字を補填し、かろうじて「継続」を図っています。

しかし、この業務受託は確約されるものではなく、「助け合い活動」の赤字を構造的に解消し、活動の継続性を担保することにはならず、不安定な状況は根本的に解消されていません。

### 私たちの「願い」

「市民助け合いネット」は、財政基盤の弱さを根本的に解消し、地域になくなくてはならない「助け合い活

## 会員交流会を開催

毎年恒例の「会員交流会」が、去る十月二十五日(日)に東初石二丁目自治会館で盛大に行われました。当日は、約五〇名の会員が集い、事務所の女性の皆さんの手づくり料理に舌つづみを打ちながら、和気あいあいに歓談し、楽しいひとときを過ごしました。

また、一分間スピーチでは、日頃の活動のエピソードや活動に参加した感想が述べられました。

その中で、多くの会員から「この活動がやりがいになっている」などの発言が相次ぎ、発起人の一人として、この活動を始めて本当によかったと改めて感じました。



和気あいの「会員交流会」風景

動」を次の世代に引継ぐことが「安心して暮らせる街づくり」の上で、とても大切であると考えています。

それを実現するには、どうしても私たち市民と行政の「協働」関係が絶対に必要です。「市民が、行政の手の届かないところに力を貸し、行政は市民の弱いところを補う」という、お互いに双方の弱いところを補い、強いところを出し合って、地域の課題を解決していかなければなりません。

「市民助け合いネット」は、現在の「助け合い活動」の安定継続を目指す。指し全力を挙げていきます。

### 事務所からのお知らせ

#### 提供会員の皆様へ

#### 「お問い合わせ書」に「回答」です。

「助け合い」の利用者が急増登録されている方で、何らかの理由でまだ活動されていない方に対して、「お問い合わせ書」をお届けします。ぜひ、お問い合わせにご回答くださいますようお願いいたします。

今回、既に提供者として会員「草取り」と「障子張り」やっていた方がいいませんか「草取り」「障子張り」のございましたら事務所までご連絡ください。

#### 年末年始の活動

- 事務所の休日
- 十二月二十九日(火)から
- 十二月三十一日(木)から
- 一月三日(日)まで
- 支援活動の休日
- 十二月三十一日(木)から
- 一月三日(日)まで